職業実践専門課程等の基本情報について

武雄看護リハビリテ		設直認り	<u> </u>	校長	長名	_	040,0004	所在地			
校	校 中成23年2月7日 人田 貝武 (住所)佐賀県武雄市武雄町大学畠岡12623番地 (電話) 0954-23-6700										
設置者名		設立認可	「年月日	代表	者名			所在地			
 学校法人巨樹	の会	 平成2年3	3月22日	蒲池	眞澄		811-0213 福岡県福岡市東区和	□白丘2-1-12			
分野	l i	 認定課程名		認定学科名	7		092-607-0053 引士認定年度	高度専門士認	定年度	職業実践	専門課程認定年度
医療		<u>源之既但日</u> 療専門課程		看護学科			23(2011)年度	- IPI/X () 1 IPI	~ 1 /2	7-3/7/3/	
学科の目的	人間性豊か	かな人格の形成と、	、看護師となる	ために必要な	お知識及び	技術を専門的	りに教育し、社会に貢献	献する有能な人材を	育成すること	∸を目的とする	00
学科の特徴(取得 可能な資格、中退 率 等)	進級率100ている。		6、国家試験合	格率は、令和	12年度100	0%、令和3年	- (医療専門課程)の科 =度100%、令和4年度			全国の合格率	区より高い成績を納め
 修業年限	昼夜	全課程の修了に	必要な総授業			義	演習	実習	3	実験	
			単位数	5 単位時間		単位時間		1.035 単位時間		0 単位時間	
3 年	上	※単位時間、単位いるかに記入	916	単位	,	単位	単位	単位		単位	単位
生徒総定員	生徒美	€員(A)	学生数(_{生徒実員}	(の内数)(B)	留学生害	割合(B/A)					
120 人	116			0 人	0) %					
	■卒業者 ■就職希	数 (C) 望者数 (D)	: :	39 39		人					
	■就職者	数 (E)	:	39 20		人					
	■就職率			100		%					
		に占める地元就職	戦者の割合 (F/	E) 51		%					
	■卒業者に	こ占める就職者の	割合 (E/C)								
l var	■進学者	数		100 0		<u>%</u> 人					
就職等の状況	■その他			<u>~</u>							
	(令和	5 年度卒	工業者に関する 名	令和6年5月	1日時点の	情報)					
	(令和5年度		一般社団法。	人 巨樹の会	♪ をはじめ.	その他のタ	病院へ就職している 。	. 佐賀県内20名. 県	外19名		
		評価機関等から					無				
第三者による		計画は関サから、 、例えば以下につい					///				
学校評価		評価団体:		į	受審年月:			評価結果を掲載した ホームページURL			
 当該学科の											
ホームページ								A. A			
URL	http://ww	w.takeo-nurse-r	reha.jp					N. S. S. S. O. K.E.			
	(A:単位	z時間による算定)								W /L n+ 88	
	(A:単位	☑時間による算定) 総授業時数)	+. 中段 . 中3	19 · 中十小	₩ □± ※₩				単位時間	
	(A:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち企	と業等と連携し			授業時数				単位時間	
	(A:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企	È業等と連携し È業等と連携し			授業時数				単位時間単位時間	
	(A:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企	と業等と連携し と業等と連携し 必修授業時数	た演習の授業	集時数					単位時間 単位時間	
	(A:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業	た演習の授業	業時数 こ必修の実際	験・実習・実	雲技の授業時数			単位時間 単位時間 単位時間	
URL	(A:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業	た演習の授業等と連携した	業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実 習の授業時数	雲技の授業時数			単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況	(A:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業 うち企業	た演習の授業等と連携した	業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実 習の授業時数	雲技の授業時数			単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業 うち企業	た演習の授業等と連携した	業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実 習の授業時数	雲技の授業時数			単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況	(A:単位 (B:単位	z時間による算定) 総授業時数 うち企 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業 うち企業	た演習の授業等と連携した	業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実 習の授業時数	雲技の授業時数		10	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本 本 本 で で で で で で で で で で で で で	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業 うち企業	た演習の授業等と連携した等と連携した	業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実習の授業時数 の授業時数)	雲技の授業時数			単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち企うち企う うち企 (うちを 総授業時数 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授業時数 うち企業 うち企業 うち企業	た演習の授業 等と連携した 等と連携した したインター	業時数 二必修の実験 二必修の演習	験・実習・実習の授業時数 の授業時数)	雲技の授業時数		2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち企 うち企 うち必 (うち 総授業時数 うち企 うち企	主業等と連携し と業等と連携し 必修授業時数 うち企業等と連携 と業等と連携し と業等と連携し と業等と連携し	た演習の授業 等と連携した 等と連携した したインター た実験・実習 た演習の授業	業時数 と必修の実験 と必修の演習・実技の 業時数	験・実習・実 習の授業時数 の授業時数) 授業時数	受技の授業時数		2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち企 うち企 うち必 (うち 総授業時数 うち企 うち企	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授うち企業 うち企業等と連携し 企業等と連携し 企業等と連携し では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	た演習の授業 等と連携した 等と連携した したインター た実験・実習 た演習の授業	業時数 ニ必修の実際 ニ必修の演習 ニンシップの 響・実技の事業 こ必修の実際	験・実習・実習の授業時数の授業時数 授業時数 験・実習・実	度技の授業時数		2 2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 3 単位 3 単位 3 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち うち うち うち な数による算定) 総授業時数 うち うち なうち な	企業等と連携し 企業等と連携し が修授うちな企業 うちな企業等と連携し 企業等と連携し を業等と連携し うち企業 うちなき	た演習の授業 等と連携した 等と連携した た実験・実習 た演習の授業 等と連携した	業時数 ニ必修の実験 こ必修の演習・実技の 業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実習の授業時数の授業時数 競・実習・実習の授業時数	度技の授業時数		2 2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位 3 単位 3 単位 3 単位 3 単位 0 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち うち うち うち な数による算定) 総授業時数 うち うち なうち な	企業等と連携し 企業等と連携し 必修授うち企業 うち企業等と連携し 企業等と連携し 企業等と連携し では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	た演習の授業 等と連携した 等と連携した た実験・実習 た演習の授業 等と連携した	業時数 ニ必修の実験 こ必修の演習・実技の 業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実習の授業時数の授業時数 競・実習・実習の授業時数	度技の授業時数		2 2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 3 単位 3 単位 3 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うち うち うち うち な数による算定) 総授業時数 うち うち なうち な	企業等と連携し 企業等と連携し が修授うちな企業 うちな企業等と連携し 企業等と連携し を業等と連携し うち企業 うちなき	た演習の授業 等と連携した 等と連携した た実験・実習 た演習の授業 等と連携した	業時数 ニ必修の実験 こ必修の演習・実技の 業時数 こ必修の実験 こ必修の演習	験・実習・実習の授業時数の授業時数 競・実習・実習の授業時数	度技の授業時数		2 2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位 3 単位 3 単位 3 単位 3 単位 0 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による算定) 総授業時数 うちか うちか うちか うちか (うちがみ) では、まいる (うちがん) では、まいる (うちがん) では、まいる (うちがん) では、できる (うちがん) では、できる (うちがん) できる (うがん) できる (うがん) できる (うがん) できる (うがん) できる (うがん) できる (うがん) できなん) できる (うがん) できなん) できなん (うがん) できなん)	と業等と連携とと連携をとき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、とき、と	た演習の授業 等と連携した ま連携・ンター た実験習の授業 を連れて た演習の授業 もた た後で した者で した者で	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>験・実習・実習の授業時数の授業時数 授業時数 競・実業・関の授業時数の授業時数の授業時数</td><td>度技の授業時数</td><td></td><td>2 2</td><td>単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位 3 単位 3 単位 3 単位 3 単位 0 単位</td><td></td>	験・実習・実習の授業時数の授業時数 授業時数 競・実業・関の授業時数の授業時数の授業時数	度技の授業時数		2 2	単位時間 単位時間 単位時間 単位時間 単位 3 単位 3 単位 3 単位 3 単位 0 単位	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか	(A:単位 (B:単位	本時間による 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	企業等 と業等 と連携 とので ところので ・ 	た演習の授業 等と連携した ま連携・ンター た実験習の授業 を連れて た演習の授業 もた た後で した者で した者で	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>験・実習・実 習の授業時数 授業時数 験・授業時数 の授業時数) (専修学</td><td>を 技の授業時数 対 対 対 校設置基準第41条第1項</td><td>(第1号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位位時間 単位位時間 3 単位位 3 単位 3 単位 3 単位 3 単位 3 人</td><td></td>	験・実習・実 習の授業時数 授業時数 験・授業時数 の授業時数) (専修学	を 技の授業時数 対 対 対 校設置基準第41条第1項	(第1号)	2 2	単位時間 単位位時間 単位位時間 3 単位位 3 単位 3 単位 3 単位 3 単位 3 人	
企業等の と連携 した に記入)	(A:単位 (B:単位	本時間による 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	企業等 と業等 と連連時 もなった ・ 	た演習の授業 等と連携した ま連携・ンター た実験習の授業 を連れて た演習の授業 もた た後で した者で した者で	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>験・実習・実 習の授業時数) 授業時数 験・変授業 の授業時数) (専修学</td><td>を技の授業時数 で を技の授業時数 で 校設置基準第41条第1項</td><td>(第1号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位位時間 単位位時間 単位位 23 単位位 23 単位位 23 単位 3 人 3 人 3</td><td></td>	験・実習・実 習の授業時数) 授業時数 験・変授業 の授業時数) (専修学	を技の授業時数 で を技の授業時数 で 校設置基準第41条第1項	(第1号)	2 2	単位時間 単位位時間 単位位時間 単位位 23 単位位 23 単位位 23 単位 3 人 3 人 3	
企業等のいる とととなっている。 とのようでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	(A:単位 (B:単位	本 は は は は は は は は は は は は は	と業等等授 ・ 業等等授 ・ 大きを業うう等 とと業の ・ 大きをとき、まで、 ・ 大きをできる。 ・ 大きをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをでき	た演習の授業等とときたた実演習連連イたる事たる事たる事たる事	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>験・実習・実 習の授業時数) 授業時数 受業 要の授業 の授業 の授業 のででである。 (専修学を)</td><td>受技の授業時数 対 を技の授業時数 対 対 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項</td><td>[第1号) [第2号) [第3号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位時間 単位位時間 単位位 単位位 位位 23 単単位 23 単位位 23 単位位 3 人人 3 人人 3 人人</td><td></td>	験・実習・実 習の授業時数) 授業時数 受業 要の授業 の授業 の授業 のででである。 (専修学を)	受技の授業時数 対 を技の授業時数 対 対 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	[第1号) [第2号) [第3号)	2 2	単位時間 単位時間 単位位時間 単位位 単位位 位位 23 単単位 23 単位位 23 単位位 3 人人 3 人人 3 人人	
企業等の と連携 した に記入)	(A:単位 (B:単位	本時間による 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次 第一次	と業等等授 ・ 業等等授 ・ 大きを業うう等 とと業の ・ 大きをとき、まで、 ・ 大きをできる。 ・ 大きをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをでき	た演習の授業等とときたた実演習連連イたる事たる事たる事たる事	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>験・実習・実 習の授業時数) 授業時数 受業 要の授業 の授業 の授業 のででである。 (専修学を)</td><td>を技の授業時数 で を技の授業時数 で 校設置基準第41条第1項</td><td>[第1号) [第2号) [第3号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位位時間 単位位時間 単位位 23 単位位 23 単位位 23 単位 3 人 3 人 3</td><td></td>	験・実習・実 習の授業時数) 授業時数 受業 要の授業 の授業 の授業 のででである。 (専修学を)	を技の授業時数 で を技の授業時数 で 校設置基準第41条第1項	[第1号) [第2号) [第3号)	2 2	単位時間 単位位時間 単位位時間 単位位 23 単位位 23 単位位 23 単位 3 人 3 人 3	
URL企業等のとのと連携施するに記入)は状れい専員の属性のであるでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるでき	(A:単位 (B:単位	本 は は は は は は は は は は は は は	と業等等授 ・ 業等等授 ・ 大きを業うう等 とと業の ・ 大きをとき、まで、 ・ 大きをできる。 ・ 大きをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをでき	た演習の授業等とときたた実演習連連イたる事たる事たる事たる事	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>録・実習の選問の (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を)</td><td>受技の授業時数 対 を技の授業時数 対 対 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項</td><td>(第1号) (第2号) (第3号) (第3号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位時間 単位位時間 単位位 単位位 位位 23 単単位 23 単位位 23 単位位 3 人人 3 人人 3 人人</td><td></td>	録・実習の選問の (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を)	受技の授業時数 対 を技の授業時数 対 対 校設置基準第41条第1項 校設置基準第41条第1項	(第1号) (第2号) (第3号) (第3号)	2 2	単位時間 単位時間 単位位時間 単位位 単位位 位位 23 単単位 23 単位位 23 単位位 3 人人 3 人人 3 人人	
URL企業等のとのと連携施するに記入)は状れい専員の属性のであるでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるでき	(A:単位 (B:単位	本 は は ま は ま は ま は ま は ま ま ま ま ま ま ま ま ま	と業等等授 ・ 業等等授 ・ 大きを業うう等 とと業の ・ 大きをとき、まで、 ・ 大きをできる。 ・ 大きをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをでき	た演習の授業等とときたた実演習連連イたる事たる事たる事たる事	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>録・実習の選問の (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を)</td><td>受技の授業時数 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対</td><td>(第1号) (第2号) (第3号) (第3号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位時間 単位位時間 単位位位 10 10 11 10 12 10 13 10 14 10 15 10 16 10 17 10 18 10 19 10 10 10</td><td></td>	録・実習の選問の (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を)	受技の授業時数 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	(第1号) (第2号) (第3号) (第3号)	2 2	単位時間 単位時間 単位位時間 単位位位 10 10 11 10 12 10 13 10 14 10 15 10 16 10 17 10 18 10 19 10 10 10	
URL企業等のとのと連携施するに記入)は状れい専員の属性のであるでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるでき	(A:単位 (B:単位	本 は は は は は は は は は は は は は は ま は ま は は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は ま は な がって で は な がって で がって で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	と業等等授 ・ 業等等授 ・ 大きを業うう等 とと業の ・ 大きをとき、まで、 ・ 大きをできる。 ・ 大きをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをできをでき	た演習の授業等とときたた実演習連連イたる事たる事たる事たる事	業時数一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次で一次でででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででででで<td>録・実習の選問の (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を)</td><td>受技の授業時数 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対</td><td>(第1号) (第2号) (第3号) (第3号)</td><td>2 2</td><td>単位時間 単位時間 単位位時間 単位位時間 10 10 11 10 12 10 13 10 14 10 15 10 16 10 17 10 18 10 19 10 10 10<td></td></td>	録・実習の選問の (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を) (事を)	受技の授業時数 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	(第1号) (第2号) (第3号) (第3号)	2 2	単位時間 単位時間 単位位時間 単位位時間 10 10 11 10 12 10 13 10 14 10 15 10 16 10 17 10 18 10 19 10 10 10 <td></td>	
URL企業等のとのと連携施するに記入)は状れい専員の属性のであるでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるでき	(A:単位 (B:単位	本時間により (する) (する) (する) (する) (する) (する) (する) (する)	主業等 とと業 を変 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ こ ・ 	た演習の授業 等とと きと きと た た き き き き き き き き き き き き き き	にというにというにというにというに当をに当をに当をに当をに当をに当を	録・実習の授業 ・ の授業 ・ ・ は、 ・	受技の授業時数 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対 対	(第1号) (第2号) (第3号) (第3号) (第5号)	2 2	単位時間 単位時間 単位位時間 単位位時間 10 10 11 10 12 10 13 10 14 10 15 10 16 10 17 10 18 10 19 10 10 10 <td></td>	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- |(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 |

看護教育において、社会から求められている看護実践能力の育成は必須である。臨地実習の場で行う教育内容は企業との連携において必要な内容を加味する必要がある。企業側の求める看護基礎教育への提言を基に、最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容の抽出・授業方法等の工夫を行う。また、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学校法人巨樹の会 武雄看護リハビリテーション学校として教育課程編成員会を置き、看護学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の教員が内部委員として参加する。医療業界の状況を踏まえながら、「臨地実習」に関する教育内容を中心に協議を行い、職業人の育成に向けてカリキュラム内容を見直していく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
片渕 宏輔	公益社団法人 佐賀県理学療法士会 会長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	1
久保田 靖	新武雄病院 リハビリテーション科 係長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	3
林田 大輔	新武雄病院 リハビリテーション科 係長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	3
荒川 直子	国立病院機構 佐賀病院 看護部長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	1
國武 真澄	新武雄病院 看護副主任	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	3
光武 朋美	新武雄病院 看護師	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	3
太田 貞武	武雄看護リハビリテーション学校 学校長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	
木村 公治	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 副学校長	令和6年4月1日~令和9年3月31日(2年)	
山本 裕宣	武雄看護リハビリテーション学校 理学療法学科 教務部長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	
吉野 真紀	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務部長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	
納冨 裕子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	
古賀 恭子	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務主任	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	
坂本 清	武雄看護リハビリテーション学校 看護学科 教務副主任	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	
大宅 由紀子	武雄看護リハビリテーション学校 事務主任	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	

- ※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月22日(金) 13:00~15:00 第2回 令和6年2月21日(水) 13:00~15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実習指導をしていただいている病院の方に委員として、実際の学生の状況を踏まえて具体的な意見をいただいている。指導内容や実習評価方法について話し合い、学生への教育へ反映することができている。令和5年度は、実習記録の指導方法やルーブリック評価表について、指導者一教員間の認識を合わせることで、学生を中心とした双方からの支援の協力体制を強化することにつながったと考える。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

講義・演習では、実習を行う病院の職員より、臨床現場での実際の医療や看護実践場面の内容を踏まえた講義を実施してもらい、学生が最新の医療をより具体的に学習できるように協力いただいている。また、学内の理学療法士の教員に「運動科学」の科目で実際の日常生活に必要な動きや、看護技術で必要なボディメカニクス等の講義してもらうなどの専門職から講義を受けることによって質の高い学習ができるよう工夫を行っている。

臨地実習では、実習病院の手術室見学や医師からの病態生理についての学習支援、医療ソーシャルワーカーからの退院 支援に向けての説明など専門職より教育を受けることにより、より具体的な学習ができ、また、他職種の役割や専門職連携の 視点を学ぶ機会となっている。実習指導者会議で事前に実習の目的・目標を指導者、教員間で確認し合い、実習の到達目標 や評価について共有している。実習指導中も指導者と教員の情報交換を密に行い、学生支援に向けて連携をとることができて

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

臨地実習では、患者の個別性に合わせた看護技術の根拠を教え、様々な場面で応用できる力を身につけることができるように支援している。1年生・2年生の基礎看護学実習では、看護師の看護技術を見学し、次に看護師と共に実施するという段階を踏んで経験ができるように指導をして頂いている。学生自身が思考過程を踏みながら、患者様の安全で安楽な援助をどのような方法で実施するのかを考え実施することができるように支援している。指導者と教員が実習目的、目標を達成するために学修内容を共に確認し、意思統一を図れるよう連携をとっている。また、ルーブリック評価を活用し、学生の成長に目を向けて実習達成度や学生の学びを共有し、次への課題が見出せるように振り返りまでを指導している。

病院主催の臨床実習指導者講習会に教員が講師として協力し、学生の特徴や状況を伝え、学生のやる気を引き出す実習指導のあり方について実習指導者と教員が共有しており、学生の主体性を引出すことができるように関わっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	新武雄病院□山元記念病院□佐世保総合医療センター
成人·老年看護学 急性期実習	生命危機状況にある患者やその家族の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、個別に応じた看護を実践する。	新武雄病院
成人·老年看護学 終末期実習	終末期、治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護実践ができる能力を養う。	新武雄病院口西田病院
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、様々な健康レベルにある小児とその家族に対する看護ができるができる能力を養う。	東佐賀病院口武雄こども園
統合実習	看護チームの一員として体験を通し、既習の知識・技術・態度と統合し、看護実践能力を身につけることができる。	新武雄病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

就業規則(学会出張における細則)において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、指 導力の向上に関することはもちろん、自分の看護師としての専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。 学校法人巨樹の会の看護学校4校合同で「中央研修」を計画し、教育力向上のための研修、専門領域別研修、教養研修と等 を毎年計画・実施する。また、企業側である関連グループの病院と共に開催している合同学術研究発表会に参加し、最新の医 療や臨床看護の実際や取り組みについて知見を得ている。対面、オンライン参加など感染対策を取りながら積極的に研修に 参加するようにしている。今後は、教員も自分の専門分野や教育に関する研究に積極的に取り組めるようにしていく。

(2)研修等(
①専攻分野	における実務に関する研修等	
研修名:	日本小児看護学会第33回学術集会	連携企業等: 日本小児看護学会
期間:	令和5年7月15日~16日	対象: 1名
 内容	「子どもたちの未来を見据え、今やるべきこと」	

連携企業等: 日本看護研究学会 研修名: 日本看護研究学会第49回学術集会

令和5年8月19日~20日 対象: 1名 期間:

「看護の可能性の探求」 内容

第26回日本腎不全看護学学術集会 連携企業等: 日本腎不全学会 研修名:

令和5年11月18日~19日 対象: 1名 期間:

「透析看護(腎不全看護)の方向性・課題」 内容

②指導力の修得・向上のための研修等

内容

令和5年度教育研修 LTD(話し合い学習法) 連携企業等: 久留米大学 須藤文先生 研修名:

期間: 対象: 9名 令和5年6月24日

内容 LTD話し合い学習法 学生参加型の授業方法

研修名: 令和5年学校管理•運営研修 連携企業等:日本赤十字九州国際大学倉岡有美子先生

期間: 令和5年9月30日 対象: 9名

内容 学校管理・運営の中で自らが「変革」してくための具体的方法

連携企業等: 佐賀県生涯学習センターアバンセ 社会福祉協議会 第28回地域福祉実践研究セミナー IN さが 研修名:

期間: 令和5年8月25日、26日 対象: 3名

内容 大町町「被災者×地域」

連携企業等: 日本アンガーマネジメント協会 青山葉子 先生 研修名: 第1回育成力(質)向上研修会

令和5年8月24日 期間: 対象: 3名

アンガーマネジメント 内容

連携企業等: 学校リスクマネジメント推進機構 宮下賢路 先生 研修名: 第2回育成力(質)向上研修会

期間: 令和6年11月22日 対象: 2名

学校におけるリスクマネジメント研修会 内容

連携企業等: 西九州大学 非常勤講師 吉村春生先生 令和5年度看護教員研修 研修名:

期間: 令和6年3月18日 対象: 3名

心の育ちからみた人間理解」一"安心感"と自立一 内容

研修名: 国家試験対策セミナー 連携企業等: 学研 杉本由香先生

期間: 令和5年4月26日 対象: 2名

看護師国家試験分析·指導対策

(3)研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 連携企業等: 日本看護学教育学会 研修名: 日本看護学教育学会第34回学術集会 期間: 令和6年8月19日20日 対象: 1名 内容 地域包括ケア時代の看護学教育 研修名: 日本小児看護学会第34回学術集会 連携企業等: 日本小児看護学会 期間: 令和6年7月6日7日 対象: 1名 多様化・複雑化する社会の中で生きるこどもの力を育む 内容 研修名: 日本看護技術学会 連携企業等: 日本看護技術学会 令和6年10月26日27日 対象: 1名 期間: 内容 看護技術の哲学と実装 ②指導力の修得・向上のための研修等 学生支援研修 連携企業等: NPO法人ここねっとくるめ 上瀧純一先生 研修名: 期間: 令和6年6月1日 対象: 6名 内容 Z世代の学生理解と関わり方 研修名: 学生支援研修 連携企業等: 広島国際大学特任教授 吉兼伸子先生 期間: 令和6月6月22日 対象:8名 内容 発達障害のある看護学生との関わり方 佐賀県看護協会 研修 連携企業等: 佐賀県看護協会 研修名: 令和6年8月18日 対象: 1名 期間:

実践に活きる脳卒中看護

内容

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己評価・学校関係者評価を行うことで、全教職員が学校の状況及び目標・方向性を共有し、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応 学校が設定する評価項目 学校が設定する評価項目

カイトフィンの評価項目 カイトフィンの	学校が設定する評価項目
(1)教育理念•目標	①教育理念・目的・人材育成像の明確化 ②学生・保護者・学校関係者への周知 ③医療・福祉のニーズとの整合性
(2)学校運営	①運営方針の策定 ②運営組織・意思決定機能の明確化 ③情報システム化による業務の効率化
(3)教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定 ②実践教育の視点に 立ったカリキュラム教授内容の工夫 ③授業評価実施体制 ④資格取得の指 導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけ ⑤教育力向上のための研 修の実施
(4)学修成果	①就職率向上への努力 ②退学率·留年率低減の努力 ③国家試験合格率への努力 ④卒業生の状況を教育活動に反映
(5)学生支援	①学生相談及就職相談に関する体制整備 ②高校や保護者と連携した指導 の取組 ③就学支援体制
(6)教育環境	①教材及び教育環境改善の取組 ②臨床実習における環境改善の取組 ③ 防災に関する体制整備
(7)学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供 ②資格取得·就職状況等の適切な情報 提供
(8)財務	①中長期的な学校の財務基盤の安定 ②予算・収支計画の妥当性 ③会計監査の適切な実施
(9)法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営 ②個人情報保護対策
(10)社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献 ②学生ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校の教育方針や実績、特に一人ひとりへの個別支援を行い進級率が高いこと、就職支援等について高く評価いただいている。学生募集に関して、職種選択が多様化してきていることも踏まえて、看護師や理学療法士の魅力を発信していく必要性を指摘いただいた。ホームページやインスタグラムで学校の教育方針や学生の活動状況について情報発信を行い、地域や病院、卒業生と連携しながら医療職のやりがいを伝えていく。また学生達の自主性を育むために、地域と連携を図りながら地域貢献活動も積極的に促している。令和6年度、2024佐賀県障害者スポーツ大会へのボランティア参加を計画し、地域の方々と

<u>の活動を積極的に取り組んでいく</u> (4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所属	任期	種別
青木 勝彦	学校法人佐賀学園 佐賀学園高等学校 学校長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	高等学校
松尾 徹	社会福祉法人 武雄市社会福祉協議会	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	地域住民
山口 真由美	武雄市役所 福祉部 こども家庭課 参事	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	地方公共団体
牛島 美智子	新武雄病院 看護部長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
鬼塚 北斗	新武雄病院 医療技術部部長 兼 リハビリテーション科課長	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	企業等委員
中村 佳奈	新武雄病院 看護師	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	卒業生
前田 千明	新武雄病院 理学療法士	令和6年4月1日~令和8年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学<u>校関係</u>者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka

公表時期: 令和6年7月31日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報公開を行い、学校運営の透明性を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への」	取組に関するガイドライン」の項目との対応
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①校長名 ②所在地 ③連絡先 ④学校の沿革 ⑤学校の特色(教育活動・カリキュラム等) ⑥教育目標 ⑦運営方針 ⑧教育指導計画 ⑨学校行事計画
(2)各学科等の教育	①入学者選考の方針及び方法 ②定員数 ③教育課程 ④進級及び卒業要件 ⑤資格取得 ⑥卒業者数及び卒後の進路状況
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織及び専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育への取組状況 ②企業等との授業等の取組状況 ③就職支援の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②課外活動等の状況
(6)学生の生活支援	①生活支援の取組状況
(7)学生納付金・修学支援	①学生募集及び納付金の取り扱い ②就学支援の内容
(8)学校の財務	①資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表
(9)学校評価	①自己点検及び自己評価、学校関係者評価および改善方策
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

広報誌等の刊行物 ・ その他(

(3)情報提供方法 (ホームページ・ URL: http://www.takeo-nurse-reha.jp/about/index.html#hyouka 令和6年7月31日

公表時期:

授業科目等の概要

		医療 分類	引課程 看護学科)					捋	3 業 7	方法	場	所【	教」	昌丁	
		選択必修	授業科目名	授業科目概要	当年次・学	時	位	講義	演	実験・実習	校内	校	専	兼	企業等との連携
1	0		論理学	推論の妥当性を支える理論の形成や構造について学び、自らの思考を 検証し、専門職としての科学的態度の基本を身につける。	1 前	30	1	0			0			0	
2	0		健康科学	健康の概念について学び、健康レベルや対象の成長発達段階に応じた 保健医療活動について理解する。身体活動の楽しさに触れ、生涯を通 じて運動を楽しむ態度・方法を学ぶ。		15	1	0			0			0	
3	0		情報リテラシー	根拠に基づく医療・看護を実践するために不可欠な、情報処理に関するリテラシーを身につける。医療分野におけるICTの活用について学ぶ。		30	1	0			0			0	
4	0		心理学	多様な価値観のある人間の心の動きを理解し、看護の対象となる人々 を総合的に理解する基礎的能力を養う。	1 前	30	1	0			0			0	
5	0		成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期における成長・発達の特徴、課題、問題発生の対処法などについて基礎的能力を養う。	1 後	30	1	0			0			0	
6	0		人間関係論	自らの心の動きを理解すると共に、他者理解のための知識を得て、自己統制できる能力を身につけ、他者との関わりについて学ぶ。	1 通	30	1	0			0			0	
7	0		倫理学	人が踏み行うべき道を判断、善悪の区別をするための知識及び職業上 の倫理について学ぶ。	1後	15	1	0			0			0	
8	0		教育学	人間形成における教育の本質を学び、看護における健康教育、生活教育に活用する能力を養う。	1 後	15	1	0			0			0	
9	0		家族社会学	個々の人間にとって家族とは何か、社会にとって家族とは何かを理解 し、家族内の主要な諸関係を理解する。また、社会の組織、構造上の 特徴を学ぶ。		30	1	0			0			0	
10	0		文化人類学	世界の様々な民族の持つ文化や社会についての基礎的知識を身につけ、現代社会における文化の多様性、相対性について理解を深め、 人々の把握について考えを深める。	1 前	15	1	0			0			0	
11	0		暮らしの科学	人間生活の基盤としての家庭生活、より良い生活環境のあり方を科学 的に捉え、看護につなげられる能力を身につける。	1 前	15	1	0			0			0	
12	0		国際関係論	グローバル化が急速に進行している中で、他国や他地域で起きた様々な問題を国際問題として検討することを通して、世界で起きている問題や日本の果たす役割について学ぶ。	1 後	15	1	0			0			0	
13	0		医療英会話	医療現場での英会話や医療用語を学び、海外からの患者や医療チーム 内でのコミュニケーション力を身につける。	1 後	30	1	0			0			0	
14	0		運動科学	「人の動き」「運動の構造」の成り立ちを知り、日常生活の動作がど のような機能により達成されるか、動きの仕組みについての基礎知識 を身につける。		15	1	0	Δ		0		0		
15	0		人 体 の 発 生 と 構 造・血液の成分と 機能	人体における細胞、組織の構造・機能の両面から学ぶ。また、血液の 成分と働きについて学ぶ。	1 前	30	1	0			0			0	
16	0		呼吸・循環の構造 と機能	呼吸と循環のメカニズムと働きについて学ぶ。	1 前	30	1	0			0			0	

0			1 前	30	1	0			0		0
0	脳 神 経 ・ 骨 格 ・ 筋・感覚の構造と 機能	脳神経・骨格・筋・感覚の構造とメカニズムについて学ぶ。	1 後	15	1	0			0		0
0	生化学	生体を構成する化合物の変化を通して、生命現象を科学的に理解する。	1 前	30	1	0			0		0
0	病理学	病理・病態及び症候の基本的生理を学ぶ。	1 後	30	1	0			0		0
0	健康障害と治療 I (呼吸器・循環 器・血液造血器)	呼吸器・循環器・血液造血器疾患について学ぶ。	1 後	30	1	0			0		0
0	健康障害と機能 II (消化器・腎泌尿 期・女性生殖器)	脳神経・運動器・感覚器疾患について学ぶ。	2 前	30	1	0			0		0
0	健康障害と機能Ⅲ (脳神経・運動 器・感覚器)		2 前	30	1	0			0		0
0	健康障害と治療IV (内分泌・膠原 病・感染症・アレ ルギー)	内分泌・膠原病・感染症・アレルギー疾患について学ぶ。	2 後	30	1	0			0		0
0	微生物学	微生物の種類と生体に及ぼす影響を学ぶ。病原微生物の感染予防について学ぶ。		30	1	0			0		0
0	がんと治療	がんの特徴と治療について学ぶ。	2 前	15	1	0			0		0
0	栄養学	人間が生きていく上で欠かすことのできない栄養の基礎的知識及び臨 床栄養の基礎について学ぶ。	1 後	30	1	0			0		0
0	薬理学 I (総論)	薬物の作用機序及び薬物療法に対する看護の基礎を学ぶ。	1 後	15	1	0			0		0
0	薬理学Ⅱ (臨床薬 理)	治療薬の種類と働きを学び、それらの効果が十分に発揮され、かつ安全に活用するために必要な知識を学ぶ。	2 後	15	1	0			0		0
0	臨床推論			15	1	0	Δ		0	0	
0	総合医療論	保健・医療・福祉の現状と抱えている問題点およびその背景を知り、 専門職として社会に貢献する方向性や視点を学ぶ。	1 前	15	1	0			0		0
0	人々の暮らしと健 康支援	地域の気候や文化、様々なことが人々の生活に影響していることを知り、健康、支援の在り方について学ぶ。	1 通	15	1	0			0	0	
0	カウンセリング概 論	看護師として人間を構築する理論と技法を理解し活用する方法を学 ぶ。	2 通	15	1	0			0		0
0	公衆衛生学	公衆衛生に関する統計情報を理解し、組織的な保健活動及び、看護の 役割について学ぶ。	3 後	30	1	0			0		0
0	社会福祉	社会福祉と医療、社会保障の関連を理解し、社会資源の活用および福祉サービスの在り方について学ぶ。	3 後	30	1	0			0		0
		D	と機能	□	□	□	□	□	2	□	□

36	0		看護関係法規	人々が生活していく上で必要な法令について理解する。併せて、健康 の保持増進のための法的支援について理解し、活用できる基礎的能力 を養う。	3 通	30	1	0		0		(
37	0		看護学概論	看護の概念及び看護の機能と役割について学ぶ。	1 前	30	1	0		0		(2
38	0		共通看護技術 1	看護技術の位置づけを理解し、看護に共通する技術を学ぶ。	1 通	30	1	0	Δ	0	(0	
39	0		共通看護技術2	看護活動に共通する技術を習得する。	1 通	30	1	0	Δ	0	C	0	
40	0		日常生活援助技術	日常生活活動の場を整える看護技術を習得する。	1 通	30	1	0	Δ	0	(0	
41	0		日常生活援助技術2	根拠をもとに衣生活・清潔・排泄の援助に関する基本的な知識・技術・態度を習得する。	1 通	30	1	0	Δ	0		0	
42	0		ヘルスアセスメン ト	健康状態の評価及び報告方法を学び、対症療法で行うことの多い代表 的な基礎的看護技術を習得する。	1 後	30	1	0	Δ	0	C	Э	
43	0		診療に伴う看護技 術 1	診療に伴う看護技術として、薬物療法・診察介助及び検査時の介助に 必要な知識・技術を学ぶ。	1 後	30	1	0	Δ	0	C	S	0
44	0		診療に伴う看護技 術 2	診療に伴う看護技術として、皮下、筋肉内、静脈注射や輸血等に必要な知識・技術・態度を学ぶ。	2 前	15	1	0	Δ	0		(0
45	0		看護過程	看護過程の展開方法を学ぶ。	1 後	30	1	0		0	C	Э	
46	0		臨床看護総論	患者の健康状態を評価して個々に応じた日常生活の調整方法や診療に 伴う看護技術を活用する基礎を習得する。	1 後	15	1	0	Δ	0	C	Э	
47	0		看護研究の基礎	看護研究の意義と方法が理解できる。	3 通	30	1	0	Δ	0		(0
48	0		地域看護概論	暮らしの拠点となる武雄市の歴史や地域の特徴を学ぶ。	1 通	30	1	0		0	C	Э	
49	0		地域看護活動の展 開	地域で支援や援助を受けながら生活する人の看護活動や看護師の役割 を学ぶ。	2 通	15	1	0		0	(Э	
50	0		家族看護論	家族看護の対症を理解し、理論と介入方法を学ぶ。	1 後	15	1	0		0) (Э
51	0		在宅看護概論	在宅看護論の概念と歴史、役割や法制度、倫理について学ぶ。	2 前	15	1	0		0		5	
52	0		在宅看護援助論	在宅看護の生活援助が理解できる。様々な状況にある療養者の援助について学ぶ。	2 通	30	1	0		0		5	
53	0		在宅看護演習	在宅で生活する療養者の健康問題と生活上の問題を理解し、実践の場 において在宅看護の役割を学ぶ。	2 後	30	1	0		0		5	
54	0		成人看護学概論	ライフサイクルにおける成人期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1 後	30	1	0		0	(5	

成人看護学慢性期援助論	セルフマネジメントが必要な、慢性期成人の看護について学ぶ。	2 前	30	1	0			0		0
	セルフマネジメントや生活の再獲得が必要な成人の特有な健康問題を 持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。	2 通	30	1	0			0	0	
成人看護学急性期 援助論	手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術期・急性期看護に必要な看護を学ぶ。	2 前	30	1	0			0		0
成人看護学急性期 演習	手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対 する看護過程の展開方法や必要な看護技術を修得する。	2 後	30	1	0			0	0	
成人看護学終末期 援助論			30	1	0			0	0	0
老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期の特徴を身体的・精神的・社会的側面から統合的に捉えることを学ぶ。	1 後	30	1	0			0	0	
老年看護学援助論	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	1 前	30	1	0			0	0	
高齢者の健康障害 と看護	加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。	2 前	30	1	0			0	0	
老年看護学演習	健康障害をもつ高齢者が地域で暮らすために家族を含めた支援と社会 資源の活用方法について学ぶ。	2 後	15	1	0			0	0	
小児看護学概論	小児期の特徴をふまえ、小児看護の理念と意義について学ぶ。	1 後	15	1	0			0	0	
小児看護学援助論	子どもの基本的特性をふまえ、症状や検査・処置時の看護について学 ぶ。	2 前	30	1	0			0		0
小児の健康障害と 看護	小児期における疾患とその看護について学ぶ。	2 前	30	1	0			0		0
小児看護学演習	疾病の経過における小児と家族の看護について学ぶ。	2 後	30	1	0			0	0	
母性看護学概論	母性の概念及び母性看護の意義を学ぶ。	2 前	15	1	0			0		0
妊娠期・分娩期の 看護	妊娠期・分娩期のおける生理的変化と看護について学ぶ。	2 通	30	1	0	Δ		0		0
産褥期・新生児期の看護	産褥期・新生児期の生理的変化と看護について学ぶ。	2 後	30	1	0	4		0	0	0
母性機能に障害を もつ人の看護	母性機能に障害を持つ人の看護について学ぶ。	2 後	30	1	0			0		0
精神看護学概論	精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と看護の意義について学ぶ。	2 前	15	1	0			0		0
心の健康	人間の各発達段階における健康な心の働きを知るために理論や方法を 学ぶ。	2 通	30	1	0			0		0
	演成援 大田 大田	接習 持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。 成人看護学急性期 非術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術規助論 が急性期看護に必要な看護を学ぶ。 成人看護学急性期 手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術演習 が表表が変更な が表現の特徴を踏まえ、その最期の時に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を修得する。 成人看護学級末期 成人看護学概論で学習した成人期の特徴を踏まえ、その最期の時にあ対象やその家族の特徴を理解し、人生の最後の時を支える看護を学ぶ。 老年看護学機論 加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。 高齢者の健康障害 加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。 本年看護学漢智 健康障害をもつ高齢者が地域で暮らすために家族を含めた支援と社会資源の活用方法について学ぶ。 小児看護学援助論 子どもの基本的特性をおまえ、症状や検査・処置時の看護について学ぶ。 小児の健康障害と 小児期における疾患とその看護について学ぶ。 小児看護学援助論 子どもの基本的特性をおまえ、症状や検査・処置時の看護について学ぶ。 小児の健康障害と 小児期における疾患とその看護について学ぶ。 母性看護学概論 母性の概念及び母性看護の意義を学ぶ。 妊娠期・分娩期の 妊娠期・新生児期の生理的変化と看護について学ぶ。 母性機能に障害を 母性機能に障害を持つ人の看護について学ぶ。 特神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と考護の意義について学ぶ。 よの健康 精神障害の基本的な考え方を学び、精神医療の動向と考護の意義について学ぶ。	演習 持つ事例に対する看護通程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。 通 成人看護学急性期 期・急性期看護に必要な有護を学ぶ。	演習 持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。 通 30 成人看護学急性期 手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術 1 割 30 成人看護学急性期 手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術 2 割 30 成人看護学急性期 手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対 2 6 30 成人看護学急性期 手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対 2 6 30 成人看護学級末期 成人看護学機能で学習した成人期の特徴を認まえ、その最期の時にある対象やその家族の特徴を理解し、人生の最後の時を支える有道を学 前 30 30 老年看護学援助論 加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。 1 前 30 高齢者の健康障害 加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。 2 前 30 本年看護学援助論 小児易の持機を必まえ、小児看護の理念と意義について学ぶ。 2 6 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	演習 持つ事例に対する看護過程の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。 通 30 1	演習 持つ事例に対する看護為疑の展開方法や必要な名護技術を学ぶ。 通 30 1 以及 看護学急性 期 手術療法及び集中治療を受ける患者や家族の特徴を理解し、周手術 別 30 1 0 成人看護学急性 期 手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対する看護通程の展開方法や必要な看護技術を修うする。 2 30 1 0 成人看護学総末期 手術療法及び集中治療を受ける成人の特有な健康問題を持つ事例に対 成 30 1 0 成人看護学総末期 売 30 2 で 2 2 30 1 0 成人看護学報論 から就会の開助方法や必要な有護技術を修うする。 2 30 1 0 本年看護学概論 ライフサイクルにおける急年期の特殊を設まえ、その最終の時に 2 3 3 1 0 本年看護学概論 ライフサイクルにおける急年期の特殊を身体的・精神的・社会的側面 投 3 3 1 0 本年看護学機論 加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。 2 前 30 1 0 本年看護学演習 加齢による諸機能の変化に合わせた看護援助の方法を学ぶ。 2 前 30 1 0 小児看護学振聞 欠 3 3 1 0 小児看護学振聞 欠 3 3 1 0 0 小児看護学振聞 次 3 3 3 1 0 0 小児看護学振聞	接管	漢官	漢宮 持つ事例に対する名権通程の展開方法や必要な名種技術を学ぶ。	漢宮 持つ事例に対する電視透視の展開方法や必要な看護技術を学ぶ。

74	0	心の健康! 護	障害と看	精神障害の症状・検査・治療について学ぶ。	2 通	30	1	0			0			0	
75	0	精神看護学	演習	精神障害における看護の方法が理解できる。	2 後	30	1	0			0			0	
76	0	専門職連携	の基礎	保健・医療・福祉における各専門職の役割と活動内容について学ぶ。	1 後	15	1	0			0		0		
77	0	専門職連携	の構築	対象者の目標達成、課題解決に向けて専門職種と連携し、マネジメントの必要性について学ぶ。	2 後	15	1	0			0		0		
78	0	医療安全		医療事故の実態と医療事故の防止・対策について学ぶ。	2 前	15	1	0			0			0	
79	0	国際看護		災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う 必要性を学ぶ。	2 後	15	1	0			0			0	
80	0	災害看護		災害時における医療の役割を知り、災害サイクルの応じた看護を行う 必要性を学ぶ。	3 通	15	1	0			0			0	
81	0	看護管理		チーム医療・看護ケアにおける看護師としての調整とリーダーシップ 及びマネジメントにについて学ぶ。	3 通	15	1	0			0			0	
82	0	統合看護演	習	臨床の現場により近い状況での臨床判断や他職種連携について学ぶ。	3 通	30	1	0	Δ		0		0		
83	0	基礎看護学	字署 I	患者への基礎的な看護技術の実践を通して援助する上で必要な能力や 態度とは何かについて考え、看護に対する理解を含める。	1 後	45	1			0		0	0	0	0
84	0	基礎看護学	字習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。		90	2			0		0	0	0	0
85	0	地域看護実	E習 I	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	1 後	45	1			0		0	0	0	
86	0	地域看護実	翟Ⅱ	支援や援助を受けながら、地域で生活する人々の生活の場を知り、地域での生活を支援する看護活動を学ぶ。	2 後	45	1			0		0	0	0	
87	0	在宅看護論	第二章	在宅においての看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解 し、適切な看護について学ぶ。	3 通	90	1			0		0	0	0	0
88	0	成人·老年 慢性期実習		慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な知識・技術・態度を 習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護を学 ぶ。		90	2			0		0	0	0	0
89	0	成人老年 ⁵ 性期実習	 看護学急	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護自 洗について学ぶ。	3通	90	2			0		0	0	0	0
90	0	成人老年 ⁵ 末期実習	 看護学終	終末期・治療困難な状態にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識・技術・態度を習得し、症状の緩和、QOLの向上に向けた看護自 洗について学ぶ。	3通	90	2			0		0	0	0	0
91	0	老年看護学	生実習	加齢による機能低下を持つ高齢者の特徴に応じた日常生活の看護援助 を学び、保健・医療・福祉システムについて学ぶ。	3 通	90	2			0		0	0	0	0
92	0	小児看護学	宇里習	健康な乳幼児期の成長発達の過程と成長発達を促す関りについて理解 し、小児への援助方法について学ぶ。	3 通	90	2			0		0	0	0	0

93	0		母性看護学実習	母性看護を取り巻く社会の変遷と動向を理解し、社会資源や支援を学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児の特徴を理解し必要な看護を学ぶ。	3 通	90	2		0	0	0	0	0
94	0		精神看護学実習	精神を病む患者を一人の人間として理解し、看護実践を通して看護師 の役割について学ぶ。	2 後	90	2		0	0	0	0	0
	0		統合実習	看護チームの一員としての体験を通し、既習の知識・技術・態度をを 統合し、看護実践能力を身につける。	3 後	90	2		0	0	0	0	0
合計		合計	95	科	-目 105 単位(単位8			時間])				

	15 W 45 00 H	1		
卒業要件及び履修方法	授業期間等			
卒業要件: すべての授業科目の単位修得を認定された者	1 学年の学期区分	2 期		
履修方法: :講義・演習・実習により履修する	1 学期の授業期間	26 週		

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。